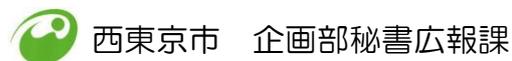


令和2年5月21日

報道各社各位



児童育成手当受給者に給付金を支給します ～ひとり親家庭等の生活を支える取り組み～

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大による、ひとり親家庭等の世帯への支援として、児童育成手当を受給する0歳から18歳（児童育成手当(障害手当)の場合は20歳）未満の児童を養育する世帯に対し、児童育成手当に加算して給付金を支給します。

2 事業概要

給付額	総額 30,000円（対象児童一人につき）
対象児童	令和2年4月分から9月分の児童育成手当受給対象児童
対象児童数	約2,350人
予算額	70,876千円
支給時期	児童育成手当支給月

【問い合わせ先】 子育て支援部 子育て支援課（042-460-9840）